

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6 月 30 日

東京都知事 殿

提出者 株式会社細田工務店
住 所 東京都杉並区阿佐谷南3-35-21

氏 名 代表取締役社長 野村孝一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5397-7780

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社細田工務店
事業場の所在地	東京都杉並区阿佐谷南3-35-21
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	売上高 350億
③従業員数	350名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類→中間（破碎）→再生砕石 等・ガラス陶磁器くず→中間（破碎、破碎・圧縮梱包）→再生砕石、セメント原料 等・廃プラスチック類→中間（破碎、破碎・圧縮梱包）→塩化原料、セメント原料 等・金属くず→中間（破碎）→鉄等の原料・木くず→中間（破碎）→製紙原料、燃料チップ 等・紙くず→中間（破碎、圧縮梱包）→製紙原料、セメント原料 等・繊維くず→中間（破碎、破碎・圧縮梱包）→セメント原料、熱原材料 等・廃石膏ボード→中間（破碎、破碎・圧縮梱包）→石膏ボード原料・石綿含有廃棄物→埋立

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	493.20 t	16.28 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・構造材及び屋根垂木、屋根下地合板のプレカット化 ・資材梱包の簡素化 ・産業廃棄物量削減目標の設定 ・余剰材の再利用 ・分別袋詰の指導（混合廃棄物の削減） ・現場環境パトロールによる分別状況、保管状況の確認及び指導 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	450.00 t	15.00 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・上記取組内容の継続推進 ・ダンボールを産廃として処理をしていますが、リサイクル業者を選定中 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別袋詰（品目別） ・石綿含有産業廃棄物は、他の廃棄物と混入しないように確実に分別保管する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別品目は現状通り ・各品目別袋詰を推進し、混合廃棄物量を削減する ・ダンボールの回収を推進する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	1,131.16 t	2.15 t	89.67 t	483.70 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	1,000.00 t	2.00 t	85.00 t	450.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
排出量	26.56 t	173.28 t	306.98 t	3.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
排出量	20.00 t	150.00 t	280.00 t	5.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
排 出 量	- t	- t	- t	280.74 t
【目標】				
産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
排 出 量	- t	- t	- t	250.00 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
/				
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
/				
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	493.20 t	16.28 t
	優良認定処理業者への処理委託量	493.20 t	16.28 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従い、委託する業者を選定し、書面による契約を実施 ・処分業者の施設を定期的に現地視察の実施 ・許可証有効期限の更新等を確認 			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	1,131.16 t	2.15 t	89.67 t	483.70 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1,131.16 t	2.15 t	89.67 t	483.70 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	26.56 t	173.28 t	306.98 t	3.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	26.56 t	173.28 t	306.98 t	3.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード
全処理委託量	- t	- t	- t	280.74 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	280.74 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	450.00 t	15.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	450.00 t	15.00 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取組事項を確実に実行する ・優良認定処理業者から選定する ・産廃スポット認定業者から選定する		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	1,000.00 t	2.00 t	85.00 t	450.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	1,000.00 t	2.00 t	85.00 t	450.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 3

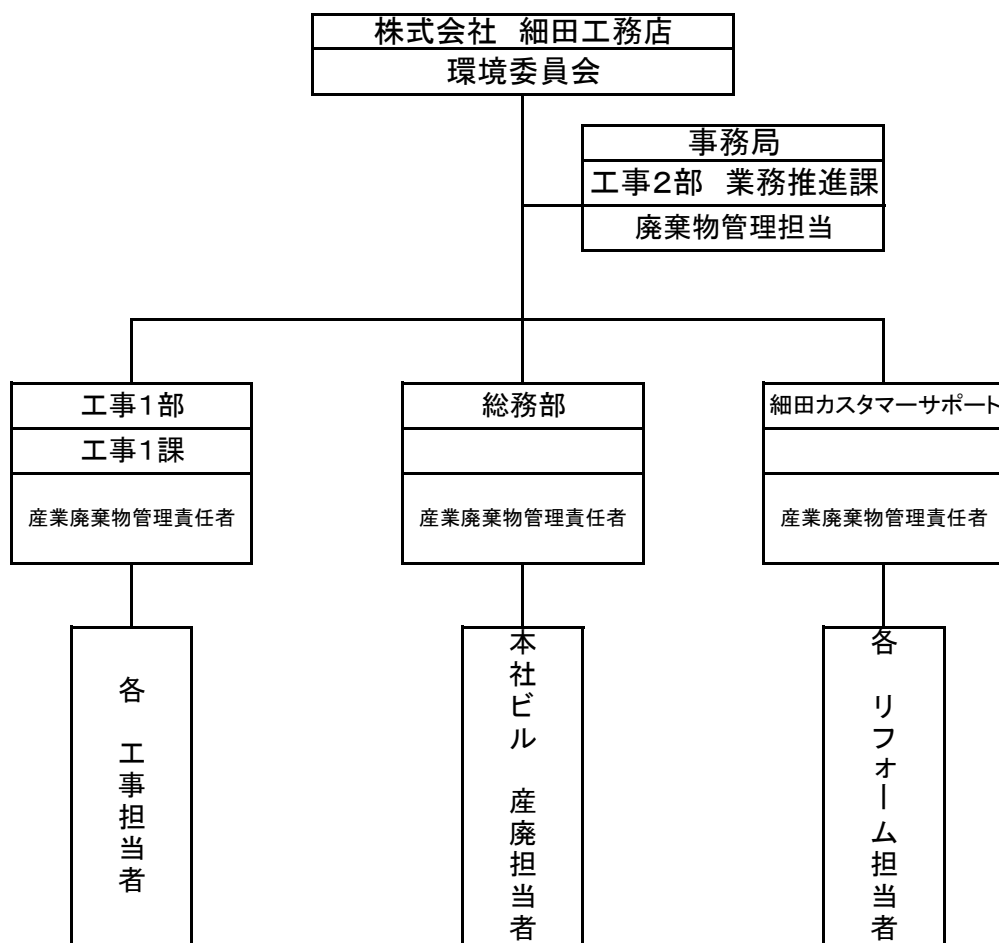
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	20.00 t	150.00 t	280.00 t	5.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	150.00 t	280.00 t	5.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】					
産業廃棄物の種類				廃 石膏ボード	
全処理委託量	-	t	-	t	250.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	-	t	-	t	250.00 t
再生利用業者への処理委託量	-	t	-	t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	-	t	-	t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	-	t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物 管理体制図(東京)



<廃棄物管理担当>

- ・工事2部業務推進課にて、産業廃棄物に関する集中管理
- ・委託先選定、委託契約管理
- ・中間処理場、最終処分場の視察確認
- ・各部の産業廃棄物排出状況、分別状況、処理実績の把握
- ・各部の電子マニフェスト入力管理
- ・委託処理に関する料金支払状況の把握
- ・産廃指導(社員・業者)
- ・各種届出書類作成 等

<産業廃棄物管理責任者>

- ・部の産業廃棄物排出状況、処理状況の把握
- ・委託契約の締結状況把握
- ・委託処理に関する料金支払状況の把握
- ・産廃指導(各担当者・業者) 等

<各 担当者>

- ・現場における産業廃棄物管理
- ・リサイクル届提出
- ・業者への産廃指導 等